

大府市制 50 周年記念事業基本構想

令和元年 8 月
大 府 市

1 基本理念

本市は、昭和 45 年 9 月 1 日に「住民福祉を根幹とし、産業と文化の調和ある、豊かで住み良い「健康都市」」を理想に掲げ、市制を施行しました。それから、半世紀にわたり、市民と行政との協働により「健康都市おおぶ」の実現に努力を重ね、現在まで成熟したまちとして成長を続けています。

本市が市制 50 周年を迎える令和 2 年度は、新たな時代のまちづくりの指針である第 6 次大府市総合計画が始まる年であり、本市ゆかりの選手の活躍が期待される東京オリンピック・パラリンピックの開催年でもあることから、本市にとって、大きな節目の年といえます。

本市は、市制 50 周年を「健康都市おおぶ」が更に魅力と活力あふれるまちへと飛躍するチャンスと捉え、発展を続ける持続可能なまちづくりのスタートの年と位置付けます。その契機となる市制 50 周年記念事業は、先人が築き上げてきた本市のレガシーを継承し、市民の皆様とともに次の 50 年に向けた新たなレガシーを創造することを目指します。健康都市のレガシーの「継承」と「創造」により、新しい大府へと踏み出し、市民一人ひとりが未来に夢や幸せを描くことができる様々な市制 50 周年記念事業を実施します。

2 キャッチコピー

FUN! OBU 夢ふくらむ 大府の未来

3 事業を検討する際の 3 つの視点

- (1) 温故「智」新 : 先人の知恵に学び、新しい価値を加える。
- (2) 意気「健康」 : 毎日を健やかに楽しみ、英気を養う。
- (3) 二「進」一退 : 失敗を恐れず、挑戦する風土を育む。

4 事業期間

令和 2 年 4 月 1 日から令和 3 年 3 月 31 日まで

5 事業構成

記念式典を始め、市制 50 周年を記念する特別事業、冠事業、連携事業、市民提案事業で構成します。

(1) 記念式典

本市の半世紀を振り返り、「健康都市おおぶ」の発展を祝うとともに、まちの発展に貢献された方への顕彰を行う記念式典を挙行政します。

(2) 特別事業

第 6 次大府市総合計画が掲げる「ひとの健康」、「くらしの健康」、「まちの

健康」、「みらいの健康」のまちづくりの4つ健康領域の分野で、本市らしい事業を実施します。

(3) 冠事業

市及び関連団体が例年実施する既存のイベント事業等を市制 50 周年記念事業に位置付けて実施します。

(4) 連携事業

市内外の団体等が実施するイベント事業等を積極的に誘致するなど、団体等と連携した事業を実施します。

(5) 市民提案事業

市民、地域、団体、企業等が提案・実施する事業に市制 50 周年記念事業の名称等の使用承認や後援等を通じた支援を行います。

6 プロモーション事業

市民と接する様々な機会、媒体を活用し、多くの市民と市制 50 周年を共有するプロモーション事業を実施します。

(1) ロゴマーク

「健康都市おおぶ」にふさわしいロゴマークを作成し、市制 50 周年の情報発信に活用します。

(2) イメージ曲

市制 50 周年を契機に多くの市民に親しまれる大府市公式イメージ曲を制作します。

(3) 市勢要覧・記念映像

市制 50 周年を記念した市勢要覧及び記念映像を制作します。

(4) PR部長

大府市公式マスコットキャラクターおぶちゃんが市制 50 周年記念事業 PR部長として、広報活動を行います。

(5) その他事業

記念ポロシャツや記念オリジナル婚姻届・出生届の制作等、市制 50 周年を市内外に広報・周知する様々なプロモーション事業を実施します。

7 事業推進体制

(1) 大府市制 50 周年記念事業推進委員会

市内の団体等から選出された委員で組織する大府市制 50 周年記念事業推進委員会を設置します。委員会は、本市の次の 50 年のまちづくりの主役となる 20 代～40 代を中心とした市民等で構成し、委員会を中心に、市民、地域、団体、企業等との協働により、市制 50 周年記念事業を全市的に推進

します。

(2) 幹部会議

庁内推進組織として、市長、副市長、教育長及び部長（部長相当職を含む。）で組織する幹部会議が市制 50 周年記念事業の円滑な推進を図ります。

(3) 事務局

大府市制 50 周年記念事業推進委員会の事務局は企画政策課が所掌します。